

第2回 岐阜市庁舎のあり方 検討委員会 資料

市庁舎の現状と課題等について

- 1 市庁舎の現状と課題
- 2 将来都市像、及び都市整備方針等

1 市庁舎の現状と課題

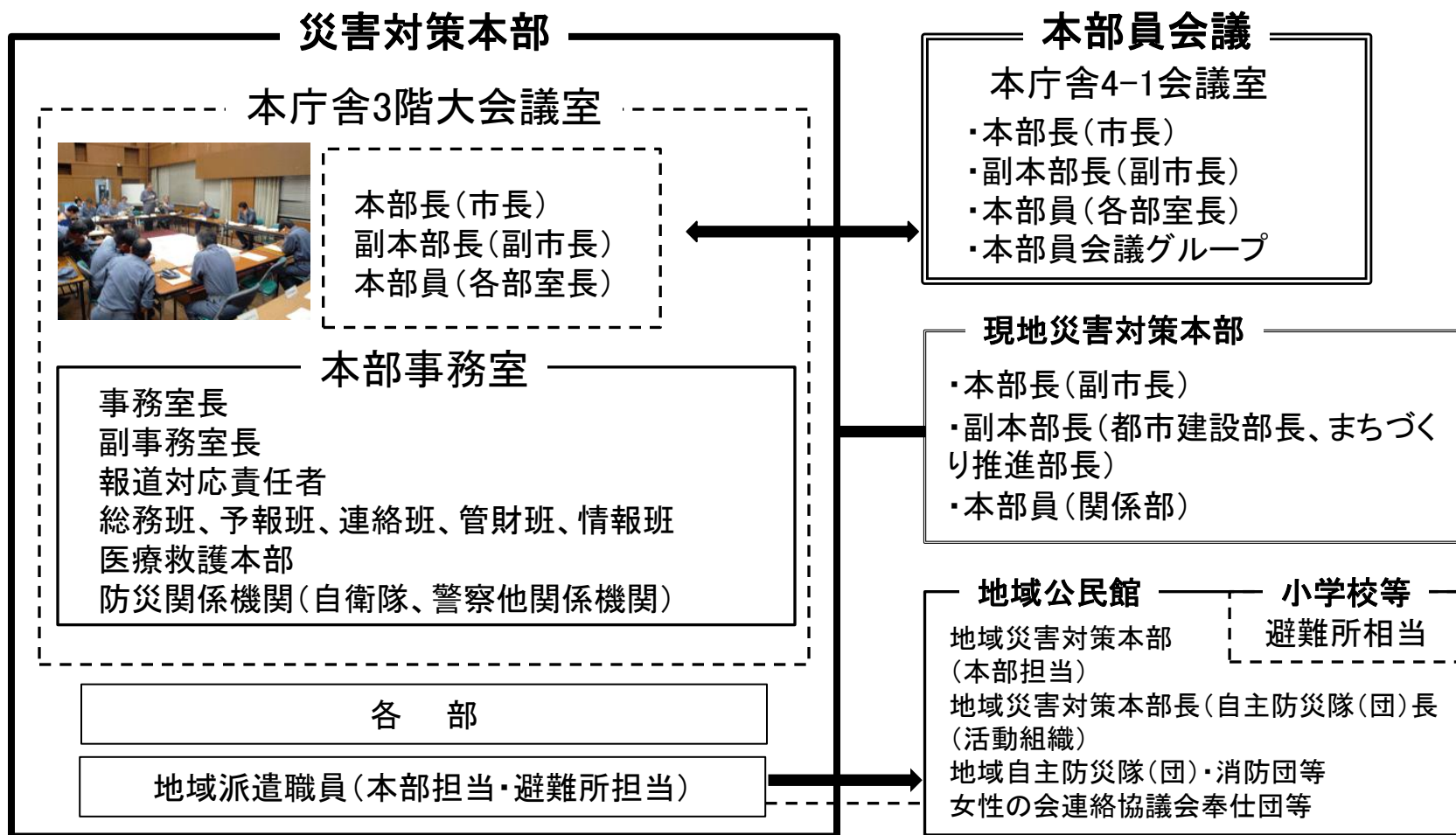
(1) 地震発生時における活動体制

地震の震度に合わせて、準備体制、警戒体制及び非常体制に分類され、災害対策本部は非常体制時に設置されます

体制等	地震(震度)等	体制をとる部	任務等
準備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜地方気象台が市内で震度3の地震発生を発生したとき ・東海地震に関連する調査情報(臨時) 	都市防災部(1名) 消防本部(当務員)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 ・各関係機関、市民への情報伝達等
警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜地方気象台が市内で震度4の地震発生を発生したとき ・東海地震注意情報 	都市防災部(5名)、消防本部(15名)、基盤整備部(24名以上)、まちづくり推進部(9名)、都市建設部(12名)、農林部(9名)、行政部(2名)、福祉部(2名)、教育委員会(2名)、商工観光部(2名)、上下水道事業部(2名)、市民参画部(2名)、市長公室(1名)	<災害応急対策等> <ul style="list-style-type: none"> ・災害応援要請 ・交通応急対策 ・輸送対策 ・通信の確保 ・災害情報等の収集、伝達、報告 ・災害広報 ・消防活動 ・避難対策 ・食料等供給活動 ・医療・救護活動 ・救助活動 等
非常体制	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜地方気象台が市内における震度5弱以上の地震発生を発生したとき ・東海地震予知情報 	全ての部(全職員)	(This content is covered in the '警戒体制' row above)

(2) 災害対策本部の組織編制

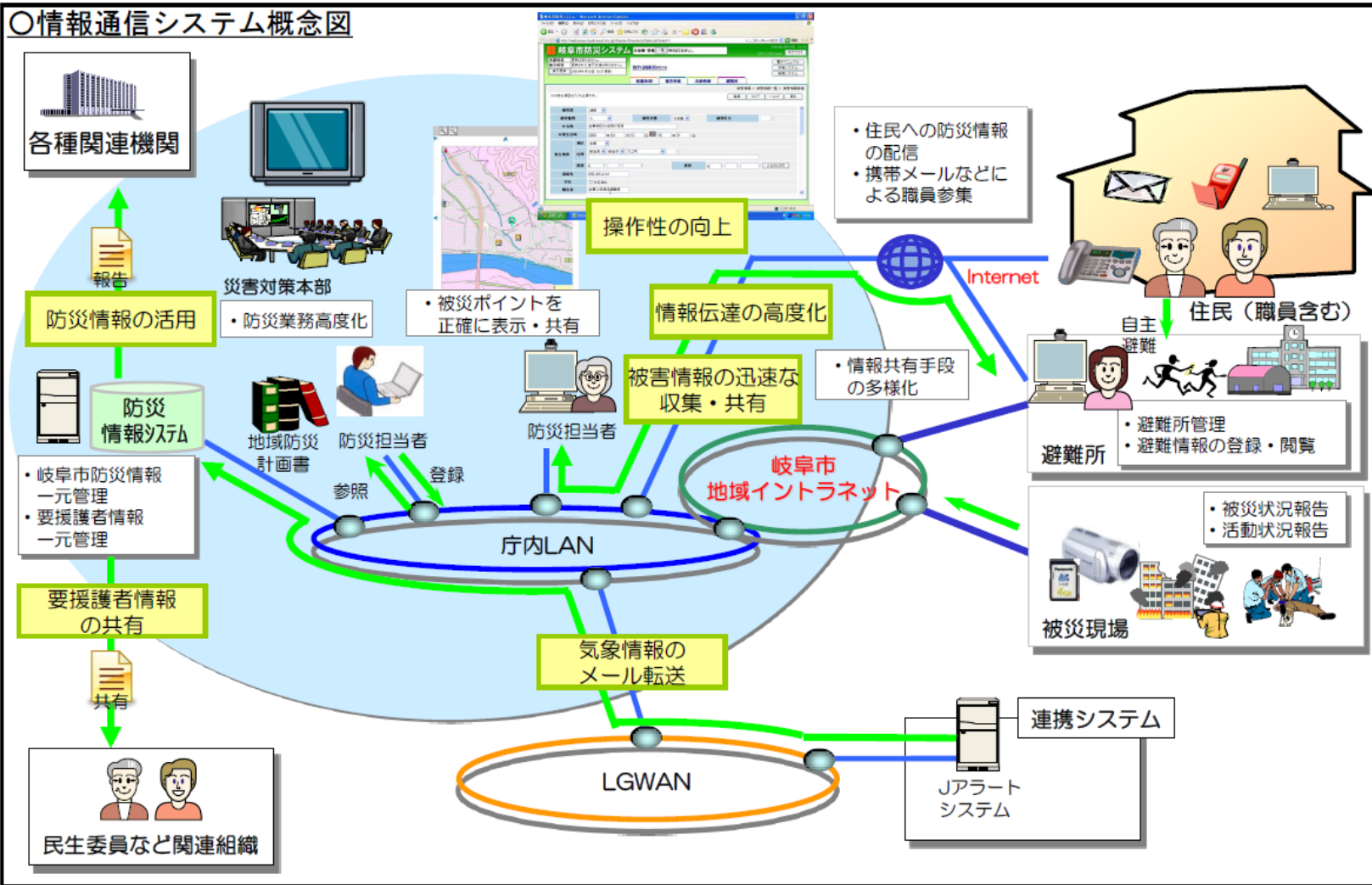
災害対策本部は、本庁舎低層部3階の大会議室に設置
ただし、本庁舎が被災し使用できない場合は、消防本部6階会議室に設置



(3) 災害・防災情報の収集、伝達、共有

災害情報を迅速・適格に収集・一元管理し、庁内、出先機関、避難所等と防災情報を共有する「岐阜市総合防災情報システム」

○情報通信システム概念図



(4) 防災拠点の役割

防災拠点とは、地震などの大規模な災害が発生した場合に、被災地において救援、救護等の災害応急活動の拠点となる施設です



「防災拠点の耐震化促進資料」(総務省消防庁)より

災害対策本部が設置される本庁舎
＝災害応急活動の中核となる防災拠点

(5) 防災拠点に求められる機能

防災拠点は、大規模災害時であっても初動対応や応急対応を支障なく行うことができるよう、次のような機能が求められます

求められる機能	性能
①十分な耐震性能	・大規模地震に対しても、建物が倒壊することなく、庁舎として継続的に機能や役割を発揮することができる
②バックアップ機能	・ライフライン(電気、水道、ガスなど)のバックアップ機能が用意されており、遮断されても復旧までの間、災害応急活動を維持することができる
③情報・連絡機能の確保	・地域災害対策本部や避難所等との連絡手段や災害情報の発信手段が複数確保されている
④災害応急活動等に十分なスペース	・災害対策本部の活動、避難者や救援物資等の收容などのためのスペースが十分に確保されている

(6) 防災拠点に求められる耐震性能

中核的な防災拠点には、大規模災害時に機能するために、建物の耐震性能は高い安全性が求められます。

耐震安全性の分類	重要度係数 (I)	構造体の耐震安全性の目標	対象施設	構造耐震判定指標の目標 (Iso)
I 類	1.5	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	庁舎等 拠点病院	0.9
II 類	1.25	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。	学校	0.75
III 類	1.0	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	上記以外の 一般公共建築物等	0.6

※「官庁施設の総合耐震計画基準」(国土交通省)より

(7) 本庁舎の耐震性能

1 耐震診断の実施

岐阜市では、平成7年の阪神淡路大震災を契機として、平成7～18年度及び平成21年度に岐阜市有建築物について耐震診断を実施し、以後、平成27年度末完了を目標に、耐震補強工事、建替え工事を進めています。

2 本庁舎における耐震診断結果(平成7年度実施)

建物	耐震判定
高層棟	A判定 大地震(関東大震災クラス、震度6)に対しても、構造躯体には重大な損傷がなく、人命を守ることができると考えられる。
低層棟	A判定 耐震性能はかなり良いが、大地震に対して部分的な被害が想定される。
附属棟	B判定 大地震時に大きな変形が生じ、仕上げ、建具に大きな被害が想定される。

(8) 本庁舎の耐震性能以外の性能

機能	対応状況
ライフラインのバックアップ機能	<p>○非常用発電機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎地下2階発電機室 作動時間:144時間(A重油 8,000ℓ) ※平成25年4月から上記作動時間に倍増し供用開始 <p>○水槽</p> <p><市水> 飲料水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎地下2階 受水槽 有効量 24m³(全容量28m³) ・本庁舎搭屋2階 高架水槽 有効量 7m³(全容量 8m³) <p><井水> 雑用水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎地下2階 受水槽 有効量230m³(全容量300m³) ・本庁舎搭屋2階 高架水槽 有効量 15m³(全容量 18m³)
情報・連絡機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・電話回線(非常時優先電話あり) ・衛星回線 ・県防災回線 ・自営光ケーブル回線 ・無線通信回線 ・防災行政無線
災害応急活動等に十分なスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・大会議室の面積(災害対策本部を設置) 272.108m²

計31m³は
利用者1,000人が
2L/日使う想定で、
約15日分

(9) 本庁舎の防災拠点としての性能

機能	評価	備考
①耐震性能	△	・構造躯体の強度は十分にあり、倒壊の恐れはない ・構造躯体以外の部分の強度については懸念が残る
②ライフラインのバックアップ機能	○	・遮断されても復旧までの間、災害応急活動を維持することができる
③情報・連絡機能の確保	○	・多様な通信手段等が確保されている
④災害応急活動等に十分なスペース	○	・活動に必要な面積は確保されている



課題

- ・構造躯体の耐震性能、ライフラインのバックアップ機能及び通信手段の確保において十分な性能を有し、活動に必要なスペースも確保されている
 - ⇒ 一方、構造躯体以外の部分、老朽化した設備や配管等の破損などが原因で防災拠点機能を発揮できない可能性が懸念される
 - 例：天井の損壊等によるアスベストの飛散、配管設備の破損など

(10) 情報化の進展度

日経BPガバメントテクノロジーが2009年8月に発表した自治体の情報化の進展度を評価する「e都市ランキング 2009」※において、アンケートに回答した全国の1,361自治体の中で第38位でした

(e都市ランキング2008は、13位／1,481自治体)

e都市ランキング 2009

総合順位	自治体名	人口	総合得点	情報・サービス	アクセシビリティ	庁内情報化	情報化政策	セキュリティ
1	荒川区 (東京都)	182,779	91.9	36.6	9.1	13.4	17.8	15.0
2	市川市 (千葉県)	457,564	91.2	38.2	9.1	11.4	17.5	15.0
3	三鷹市 (東京都)	175,009	91.0	38.0	9.3	12.1	17.0	14.6
⋮								
38	岐阜市 (岐阜県)	412,444	81.3	31.6	8.7	12.0	14.6	14.4

※自治体の情報化を評価するために「情報・サービス」「アクセシビリティ対策」「庁内情報化」「情報化政策」「セキュリティ対策」という5カテゴリーごとに自治体の取り組みを定量化。アンケートの回答を基に、各自治体の情報化への取り組みを得点化し、合計得点からランキングを算出。

(11) 情報化の取り組み

本市の情報化の進展度は、全国の市町村の中でも上位に位置しており、様々な取り組みを行っています

主な取り組み事例

- ・一人1台パソコン
- ・庁内イントラネット(平成14年～)
- ・情報システム最適化事業(平成22年～)
- ・外部データセンターを設置してシステム群を
順次データセンターに整備(平成23年度～)
- ・情報セキュリティ対策
- ・民間人材の情報統括審議監(CIO補佐官)への活用

(12) 情報化における本庁舎の課題

情報化における本庁舎の抱える主な課題として、次のようなものがあります

情報通信ネットワーク(LAN配線)の敷設

- 天井裏にアスベストが施してあるため、天井裏にLANケーブルの配線ができない。また、床下配線を可能とする二重床(フリーアクセスフロア)構造にもなっていない
- 専用のネットワーク管路が無い場合、LANケーブルの配線が困難

情報セキュリティ対策

- 建物の構造上、本庁舎各課に配置してあるパソコンなどの盗難防止策が充分でない

情報システムの活用

- 現在、情報システムの最適化を実施しており、総合窓口化を実現できるシステム環境を構築しているが、実施部局の配置が困難であることから、総合窓口サービスによる市民サービス向上実現の弊害となっている

(13) 本庁舎の環境性能

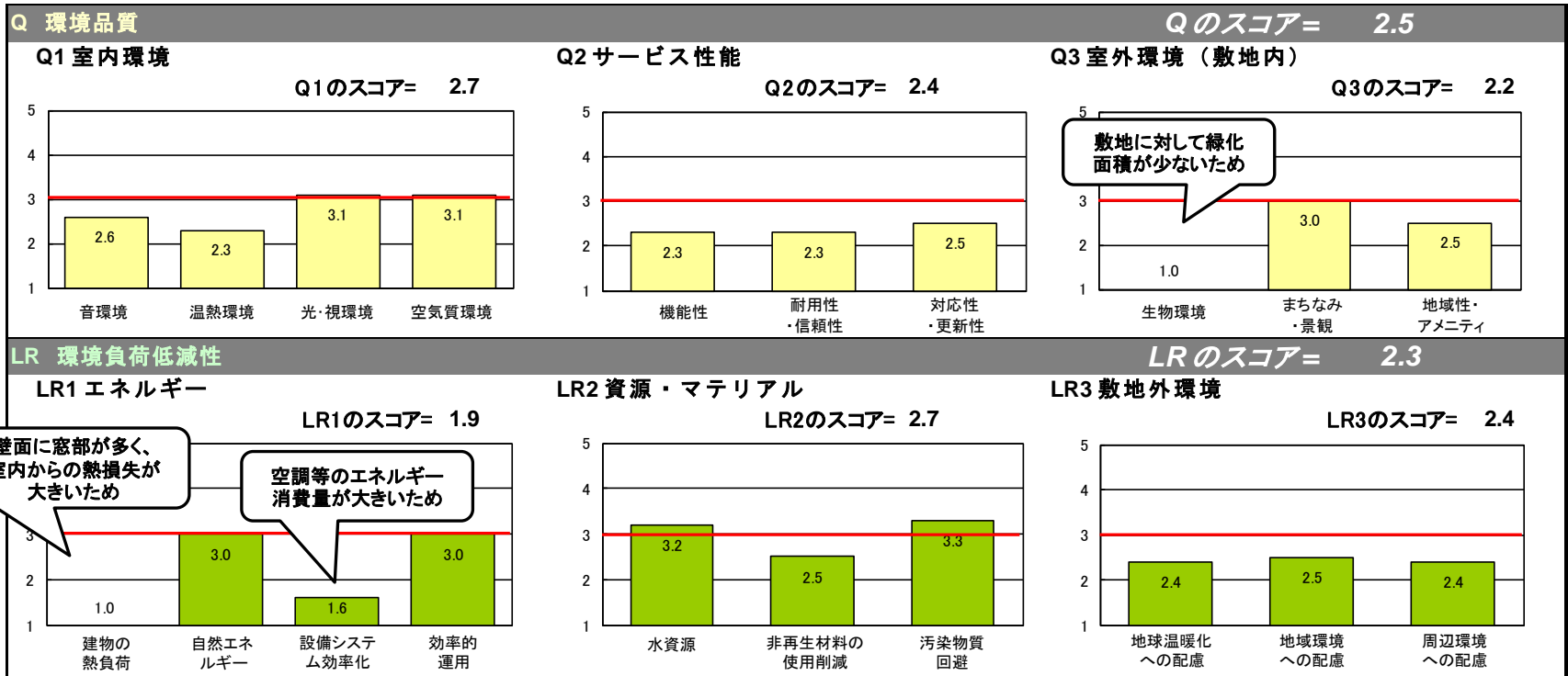
CASBEE(建築環境総合性能評価システム)による本庁舎高層部の環境評価

評価: B-ランク (やや劣る) ★★☆☆☆☆ (5段階評価中レベル2)

$$\text{建築物の環境効率 } BEE = 0.5 = \frac{Q(\text{建築物の環境品質})}{L(\text{建築物の環境負荷})} = \frac{\text{「Qのスコア」}-1}{5-\text{「LRのスコア」}}$$

(1.0 > BEE ≥ 0.5 の場合 B-ランク、SランクはBEEが3.0以上)

■評価シート



(注) CASBEE既存(簡易版)(2010年度版)((財)建築環境、省エネルギー機構発行)による自己評価
 建築物の外皮性能PAL値等は、計算困難であるため、安全度を考慮し、レベル1に設定

(14) 市庁舎整備のための財源

事業費

① 建物建設費 160億円

※仮定

- ・延床面積 40,000m²
- ・建設単価 400千円/m²

② その他の費用 40億円程度

設計・監理、外構整備、駐車場整備
設備備品、現本庁舎解体、用地取得
(※医学部等跡地の場合) 等

財源

③ 基金 90~100億円

- ・庁舎整備基金
62億円(H25末見込)

-
- ・岐阜大学医学部跡地整備基金
※医学部等跡地の場合
43億円(H25末見込)

④ 合併特例債 80~90億円

- ・元利償還金の70%が国から交付
- ・平成32年度末までに事業が完了する必要がある

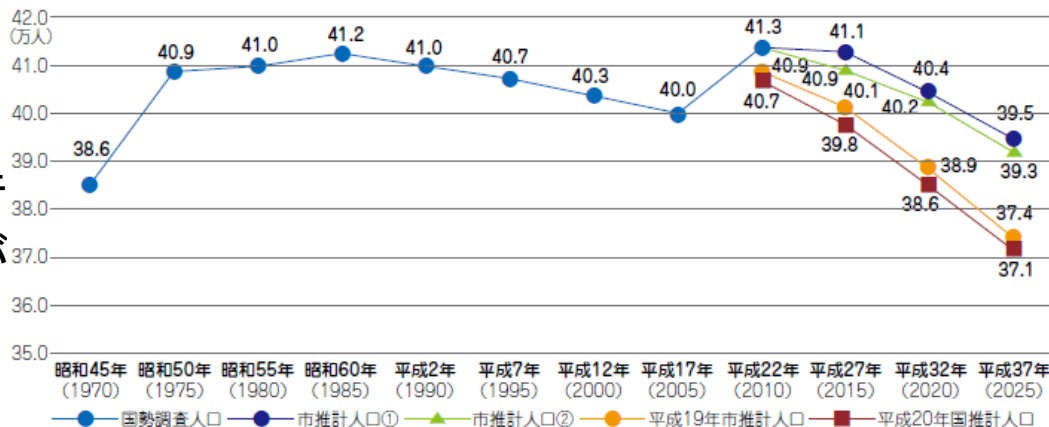
⑤ 市債あるいは一般財源 10~30億円

2. 将来都市像、及び 都市整備方針等

(1) 人口・人口構成の推移

岐阜市の人口は、昭和60年以降減少傾向にあります。

平成18年の柳津町との合併により一時的に増加しましたが今後も日本の人口と同様に減少傾向が進むものと予測されます。

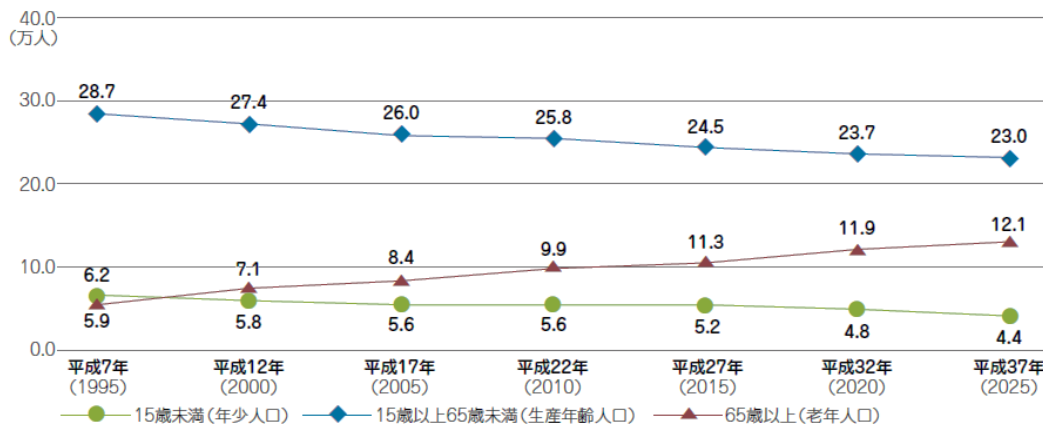


※市推計人口は、以下の前提のもと、コーホート要因法により求めています。

- ・出生率と生残率：国立社会保障・人口問題研究所の推計による岐阜県仮定値(平成19(2007)年5月公表値)に比例して推移。
- ・移動率：平成17(2005)年から平成22(2010)年までの移動率が、その後も維持。

※市推計人口①は直近5年間の社会動態(転入と転出による人口の変動)の傾向が今後も続くと仮定した場合の推計値で、市推計人口②は社会動態が0と仮定した場合の推計値です。

「岐阜市総合計画2013-2017」より



「岐阜市総合計画2013-2017」より

また、人口構成は、年少人口及び生産年齢人口の減少、そして老年人口の増加に伴い、少子高齢化の傾向がさらに進むものと予測されます。

(2) 基本理念

岐阜市総合計画の基本構想において、目指すべき将来都市像の実現への取り組みの姿勢や方針、将来都市像すべてにかかわる考え方などを、基本理念として6つの項目にまとめています

○ 世界と未来に向かって持続する自律循環型社会の確立

○ 岐阜市ブランドの創出と発信

○ 効率だけにとらわれない多様な価値観の展開

○ 自己決定・自己責任の市

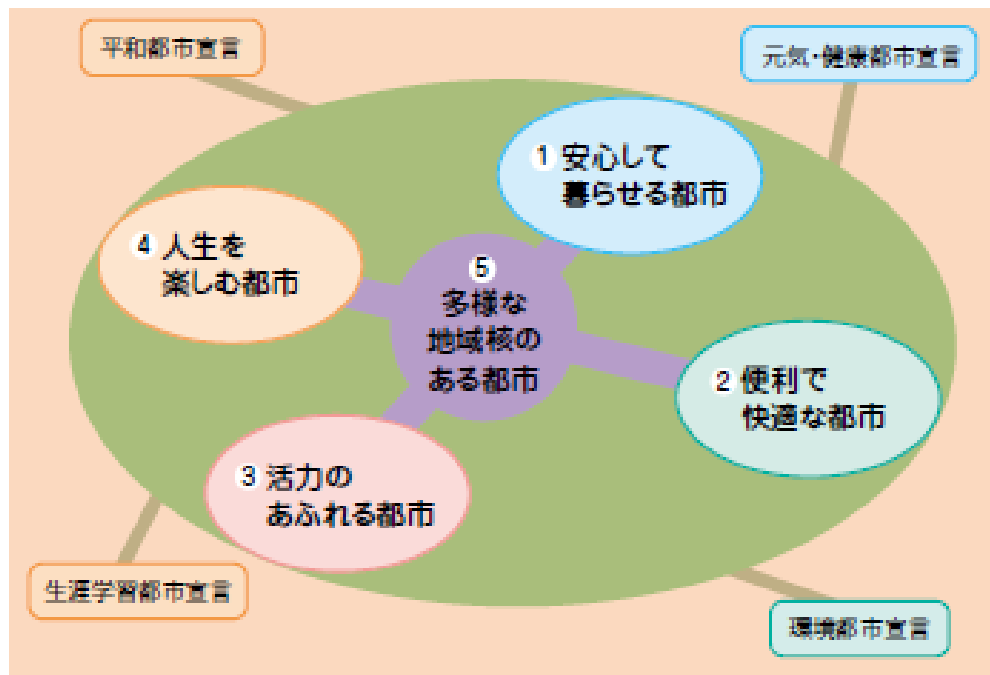
○ 市民と行政の協働

○ 地域と未来の活力を支えるひとづくり

(3) 目指すべき将来都市像

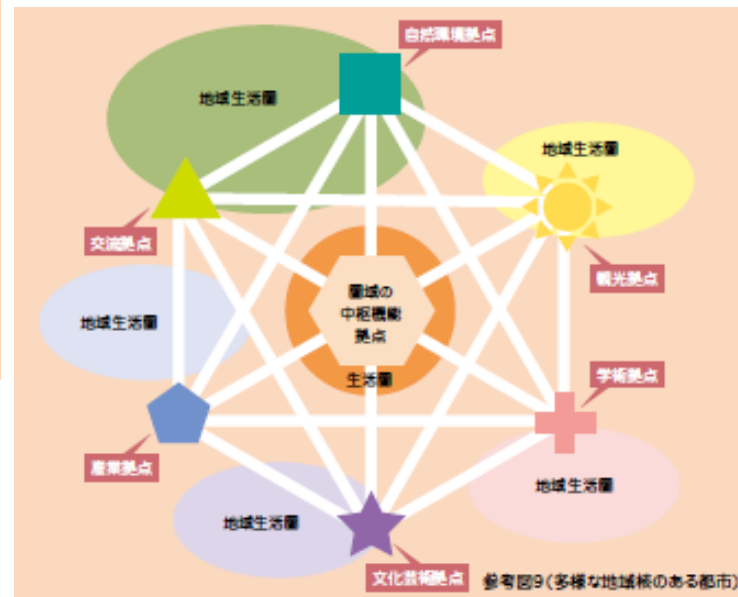
岐阜市総合計画の基本構想において、本市が目指すべき都市として、5つの将来都市像をまとめています

5つの将来都市像



「岐阜市総合計画2013-2017」より

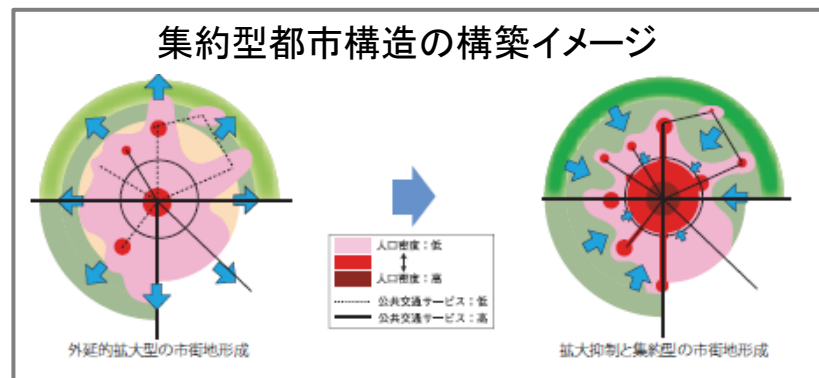
多様な地域核のある都市



参考図9(多様な地域核のある都市)

(4) まちの姿－将来都市構造－

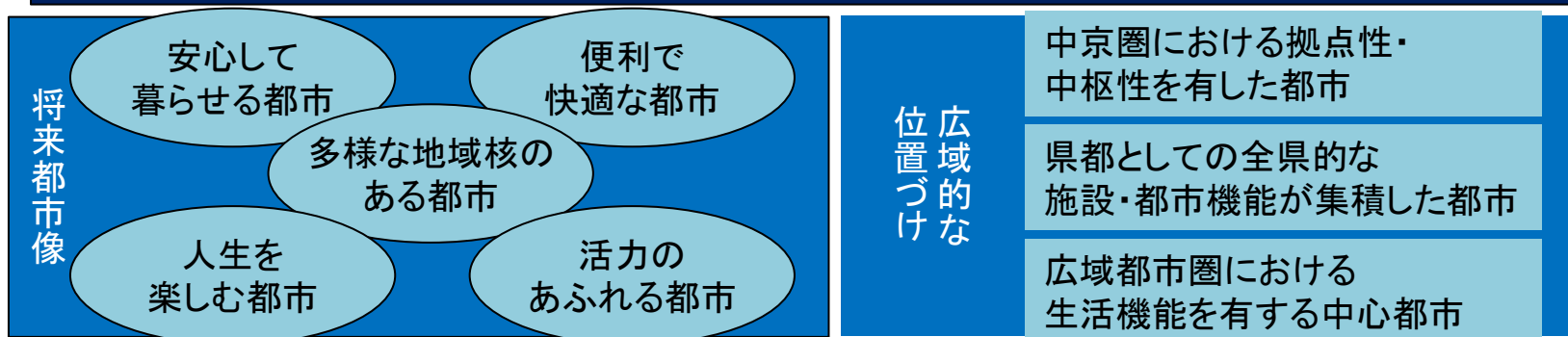
将来都市像「多様な地域核のある都市」の実現のため、都市の活力を高める多様な都市機能拠点と市民の日常生活を支える地域生活拠点が適切に配置され、活力あふれるコンパクトな市街地が互いに連携した都市の形成を目指しています



(5) 都市づくりの基本理念

総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、岐阜市都市計画マスタープランでは、次のとおり都市づくりの基本理念を掲げています

ぎふ躍動プラン・21(岐阜市総合計画)



都市計画の視点で展開

都市づくりの基本理念

豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、コンパクトな市街地が互いに連携した、安全で安心な活力あふれる県都

従来の都市づくりの基本方向の転換等

都市づくりの課題

- 人口減少と高齢化 ⇒ 「集約型都市構造への転換」
- 市街地の拡散と交通状況 ⇒ 「総合的な交通体系の充実」
- 中心市街地の活力の低下 ⇒ 「中心市街地の活性化」
- 都市の活力、求心力の低下 ⇒ 「産業振興」
- 自然環境・歴史景観への意識 ⇒ 「個性豊かな美しい景観の形成」
- 環境と調査する、人にやさしい都市 ⇒ 「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜の創造」
- 協働のまちづくり ⇒ 「協働のまちづくりの推進」

(6) 都市づくりの目標

岐阜市都市計画マスタープランでは、基本理念を踏まえ、5つの都市づくりの目標を設定しています

交通システムが確保され、集約型の市街地が形成されたまちづくり

- 外延的拡大型の市街地形成を見直し、集約型市街地形成への転換を図る
- 観光・文化・産業などの都市機能の強化により、集約型市街地形成を図る
- 公共交通ネットワークの構築により、交通環境の整備を進める

活力とにぎわいのあるまちづくり

- 広域的な幹線道路網の強化により、中京圏や北陸圏と連携を図る
- まちなか居住やにぎわいの創出により、活性化を図る
- ものづくり産業などの推進により、市の活力を高める
- まちなか観光などの推進により、市の魅力を高める

都市の魅力を高める美しい景観・環境が創出されたまちづくり

- 岐阜を代表する自然環境や田園環境の保全により、都市の魅力を高める
- 地域の特徴を活かした美しく個性的な景観や、快適な都市環境の創出により、都市の魅力を伝える

安全・安心で、質の高い暮らしを支える住環境の整ったまちづくり

- 地域生活圏の形成により、便利・快適な住環境の整備を進める
- まちなか居住の推進により、集約型の市街地形成を図る。また、郊外の良好な住環境の保持により、多様な住まいが選択できるまちを目指す
- 災害に強い都市基盤の整備や犯罪の防止に配慮したまちづくりなどにより、安心・安全な住環境の整備を進める

まちづくりの担い手の育成と、市民協働によるまちづくり

- 協働まちづくり体制の育成・確立により、市民等が積極的・継続的に参加する市民協働のまちづくりを進める

(7) 中心市街地の課題

中心市街地の現況分析、住民ニーズの把握・分析、1期中心市街地活性化基本計画の総括を踏まえ、中心市街地の課題を次のように整理しています

①柳ヶ瀬の 活性化

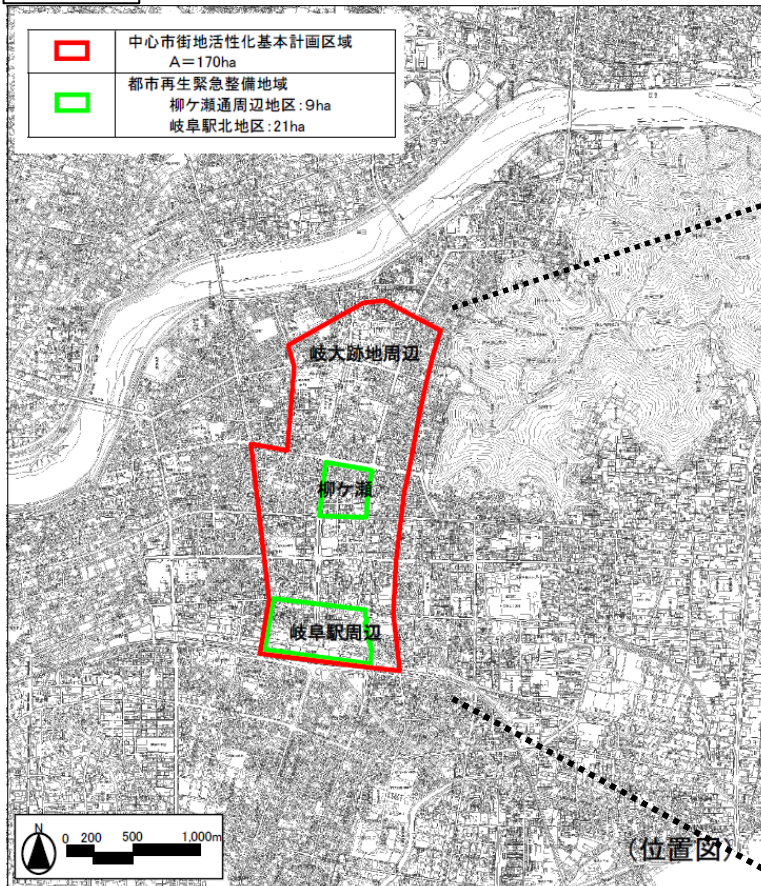
- 一定のにぎわいが創出されつつあるが、まちの魅力を十分に高めることができず、岐阜駅周辺の新たなにぎわいを波及させるには至っていない
- 高島屋南地区の再開発事業やつかさのまち夢プロジェクトなど今後予定されている核的開発で生まれるにぎわいを柳ヶ瀬に波及させることが必要

②まちなか 居住の推進

- 今後も集約型都市構造への転換をさらに推し進めていく必要
- 岐阜市総合計画において集約型都市構造への転換の先導役として位置付けており、今後も継続していく必要がある

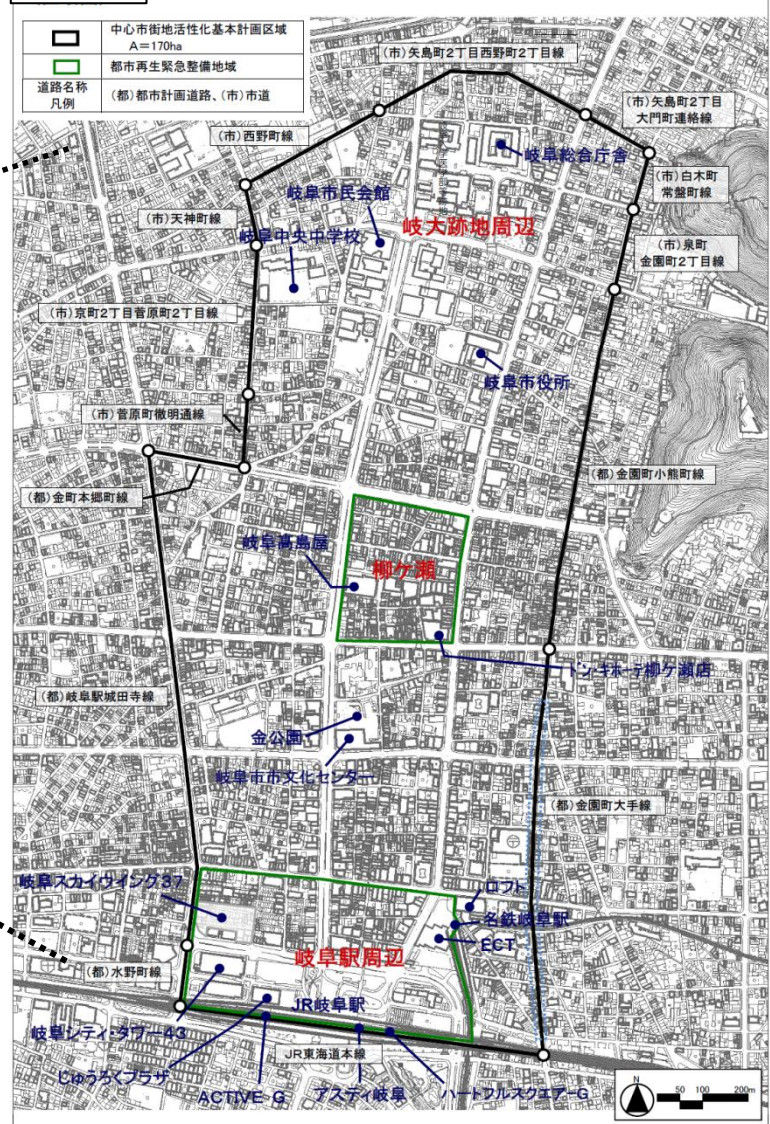
(8) 中心市街地活性化基本計画の区域

位置図



「2期岐阜市中心市街地活性化基本計画」より

区域図



(9) 中心市街地活性化の目標

中心市街地の課題

- ・柳ヶ瀬の活性化
- ・まちなか居住の推進

上位計画等

- ・岐阜市総合計画
- ・岐阜市都市計画マスタープラン など

目標

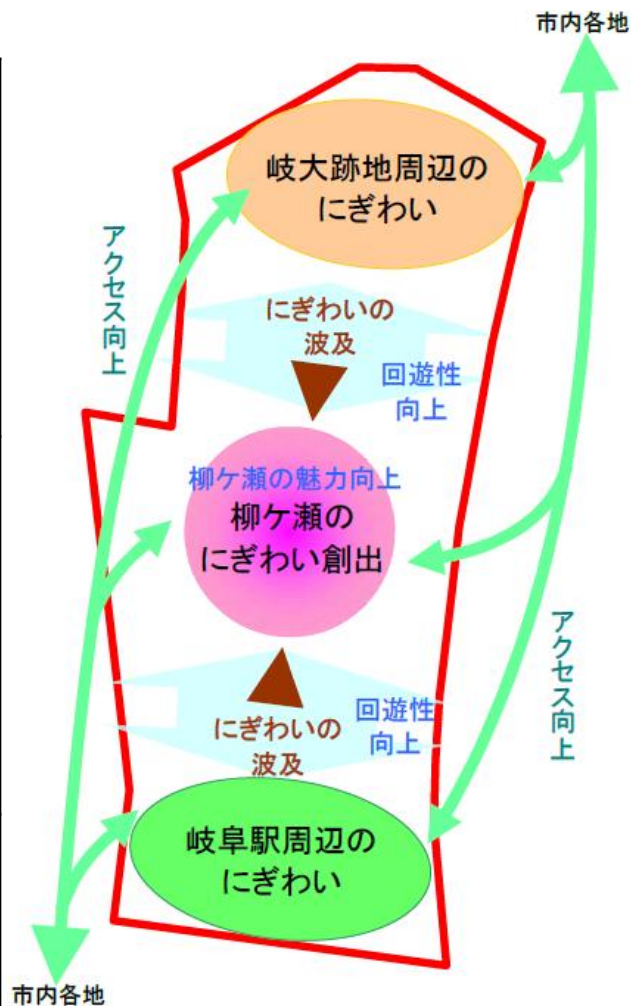
- 1 にぎわいの創出
- 2 まちなか居住の推進

柳ヶ瀬を中心とした日常生活が便利に暮らせる
商業機能が集積した中心市街地の形成

(10) 中心市街地活性化の基本的視点

3つのゾーンの特徴

柳ヶ瀬	まちなかに居住する人々の買い物等 日常の暮らしを支える機能と、市内及 び周辺地域の人々が非日常空間とし て楽しめる物販、飲食、娯楽、学習機 能等が融合する、昔なつかしい雰 囲気と新しい刺激が混在する 商業ゾ ーン
岐阜駅周辺	名古屋から鉄道で最短20分という優 れた立地条件、鉄道とバスの交通結 節機能を生かした、市内外のエンタ ランス機能、多様な人々が集い交流す る機能、次の岐阜の発展をけん引す る 業務機能 、新たな都心ライフを展開 する 居住機能 が集積した 複合ゾ ーン
岐大跡地周辺	国、県、市の行政施設、文化施設、学 校施設が多く集積し、また電力会社、 報道機関、商工会議所、JAなど他分 野の公益施設も集積し、これら施設 に多くの人々が訪れる シビックゾ ーン



(11) 中心市街地活性化の基本戦略

(基本方針) にぎわいの創出

- 基本戦略① 柳ヶ瀬のまちの魅力向上
- 基本戦略② 岐阜駅周辺のにぎわい増大
- 基本戦略③ 岐大跡地周辺でのにぎわい創出
- 基本戦略④ 柳ヶ瀬と岐阜駅周辺・岐大跡地周辺との回遊性向上

(基本方針) まちなか居住の推進

- 基本戦略① 住宅の供給
- 基本戦略② まちなか居住のための支援
- 基本戦略③ 生活環境の整備

(12) 柳ヶ瀬のまちの魅力向上の戦略

主要施策①

市街地再開発事業の促進

主要施策②

集客施設の整備

主要施策③

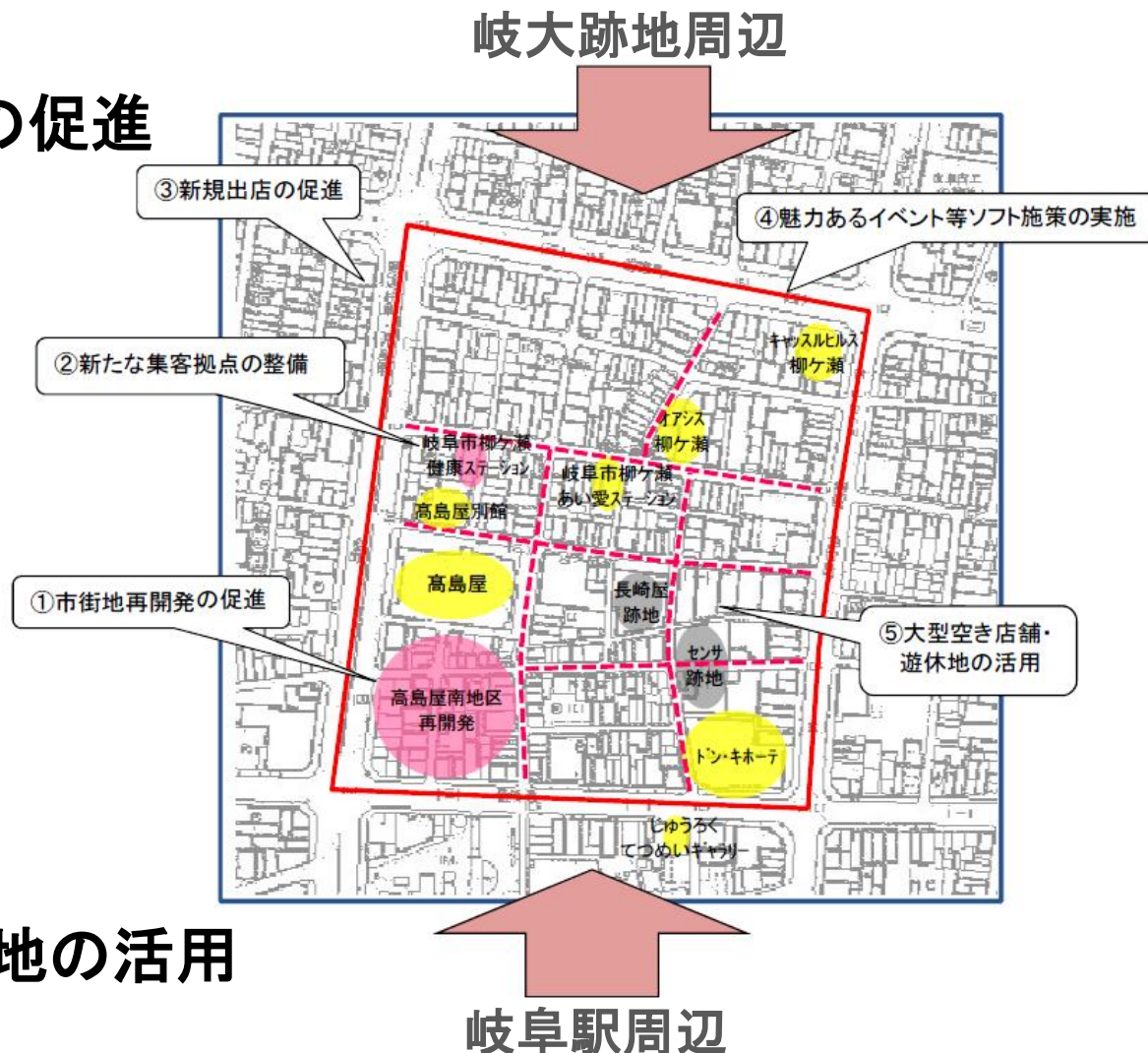
新規出店の促進

主要施策④

魅力あるイベント等
ソフト施策の実施

主要施策⑤

大型空き店舗・遊休地の活用



(13) 岐阜駅周辺のにぎわい増大の戦略

主要施策①

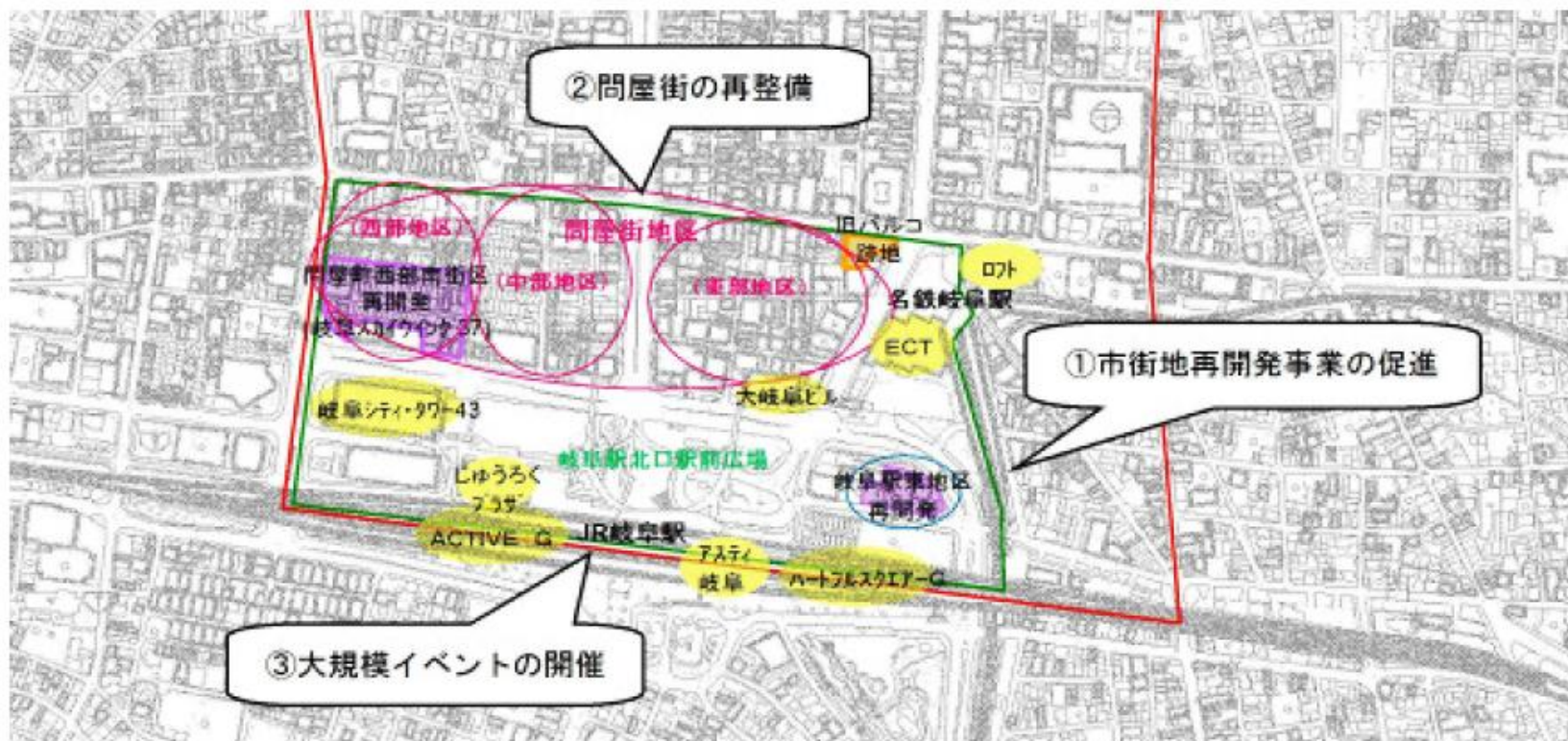
市街地再開発事業の促進

主要施策③

大規模イベントの開催

主要施策②

問屋街の再整備



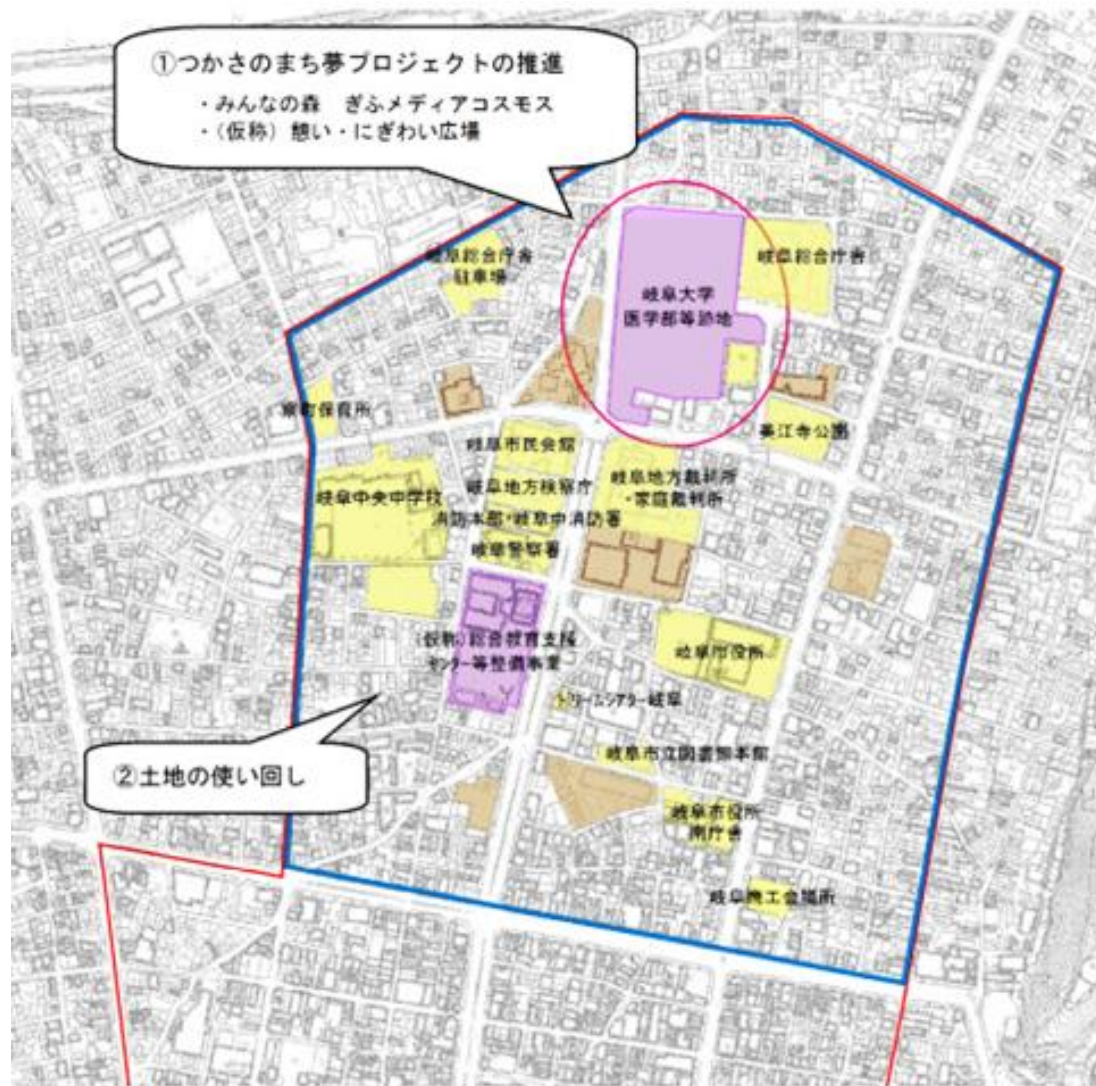
(14) 岐大跡地周辺でのにぎわい創出の戦略

主要施策①

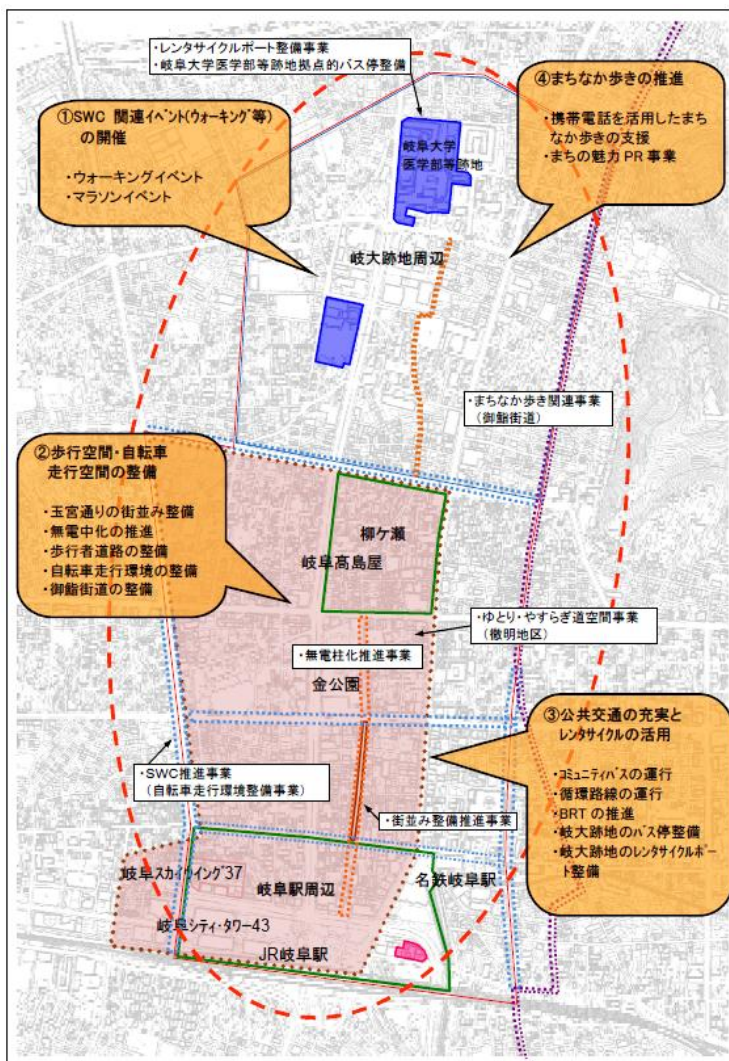
つかさのまち 夢プロジェクトの 推進

主要施策②

土地のつかいまわし



(15) 柳ヶ瀬と岐阜駅周辺・岐大跡地周辺との回遊性向上の戦略



主要施策①
スマートウエルネスぎふ関連イベントの開催

主要施策②
歩行空間・自転車走行空間の整備

主要施策③
公共交通の充実とレンタサイクルの活用

主要施策④
まちなか歩きの推進